

平成26年9月8日(月曜日)

(会議第2日目)

応招議員

1番	小松孝年	2番	小永正裕	3番	西村將伸
4番	坂本あや	5番	亀沢徳明	6番	宮地葉子
7番	矢野昭三	8番	山崎正男	9番	藤本岩義
10番	明神照男	11番	森治史	12番	宮川徳光
13番	池内弘道	14番	濱村博	15番	下村勝幸
16番	山本久夫				

不応招議員

なし

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大西勝也	副町長	松田春喜
総務課長	武政登	情報防災課長	松本敏郎
税務課長	川村一秋	住民課長	金子富太
健康福祉課長	宮川茂俊	農業振興課長	森下昌三
まちづくり課長	森田貞男	産業推進室長	門田政史
地域住民課長	村越豊年	海洋森林課長	浜田仁司
建設課長	今西文明	会計管理者	矢野雅彦
教育長	坂本勝	教育次長	畦地和也

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 小橋和彦

書記 都築智美

議 事 日 程 第 2 号

平成 26 年 9 月 8 日 9 時 00 分 開議

日程第 1 議案第 22 号から議案第 46 号まで
(質疑・委員会付託)

議 事 の 経 過

平成 26 年 9 月 8 日
午前 9 時 00 分 開会

議長（山本久夫君）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

これより、日程に従いまして議案審議を行いますので、よろしく申し上げます。

最初に、海洋森林課長から発言を求められております。

これを許します。

海洋森林課長。

海洋森林課長（浜田仁司君）

おはようございます。

業務報告書の訂正をお願いします。

230 ページ、上から 8 段目の漁協負担金とありますが、訂正をお願いします。

78 万 2,000 円。漁協負担金 78 万 2,000 円で訂正をお願いします。

以上です。よろしく申し上げます。

議長（山本久夫君）

海洋森林課長の発言のとおり、訂正することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

発言のとおり訂正致します。

日程第 1、議案第 22 号、専決処分の承認を求めることについてから、議案第 46 号、黒潮町過疎地域自立促進計画の変更についてまでを一括議題とします。

これから質疑を行います。

初めに、議案第 22 号、専決処分の承認を求めることについて（平成 26 年度黒潮町一般会計補正予算）の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで議案第 22 号の質疑を終わります。

次に、議案第 23 号、平成 25 年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑は分割して行ないませんが、決算書に添付しております業務執行報告書について質疑のある方は、この分割質疑の中で併せて質疑を行ってください。

初めに、歳入のうち 1 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち 2 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち3款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち4款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち5款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち6款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち7款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち8款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち9款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち10款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち11款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち12款の質疑はありませんか。

藤本君。

9番(藤本岩義君)

すみません。25ページ、12款の一番最後の所ですが、民生費負担金の中で児童福祉負担金保育料現年分、未収金が66万9,980円とありますが、これは何名分なんですかね。

それと、前回も言いましたが、児童手当といいますか、そういう国からのお金が出てくると思うんですが、それで処理できることになっておりますが。そのうち、残った方の分はできなかつたんでしょうか。

それと、その次にあります515万1,000円の繰越分。これも何人で、何件でしょうか。その中で、一番古い分はいつのものがあるのか。それから、滞納額の一番大きいのはどれぐらいあるかをお願いします。

それと、まあ併せてですが、不納欠損処理を処理してる分がいろんなところでありますが、この不納欠損の内訳表というのは従前お配りしていただいたこともあると思うんですが。これは内訳表といいますか、どういう関係で不納欠損したのか。時効とかそういうのがいろいろとあると思いますが、この件についてはこういう

方法で不納欠損したということを示す表を請求できないものか、議長にお願いしたいと思います。

以上です。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（宮川茂俊君）

質問にお答えします。

まず、民生費の2節児童福祉費負担金の、これ現年度分ですので25年度分だけです。25年度分、14名分です。

次に、3節の児童福祉費負担金滞納繰越分です。人数が52名分です。それで、一番古い方が平成14年からの分が残っております。

それと、児童扶養手当から差し引いておるかというご質問ですが、可能な方はすべて差し引かせていただきまして、平成25年度につきましては、例えば滞納処理と合計して、昨年度、24年度分と比べて約58万円ぐらいの未収額が少なくなっておりますので、その効果はあるというふうに考えております。

以上でございます。

（議長から「課長、不納欠損表の内訳表についての」との発言あり）

失礼しました。答弁漏れてましたが。

保育所の3款の民生費負担金につきましては、不納欠損をやっておりませんので一覧表はございません。

以上です。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9番（藤本岩義君）

不納欠損のがは、できたら内容を全部含めてということをお願いをしたいと思います、いかがでしょう。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（松田春喜君）

失礼をします。おはようございます。

お答えをします。

不納欠損事由につきましては、所在不明、それから死亡、倒産等ございますので。

税の方につきましてある程度表でまとめたものもございまして、後ほど、委員会の前ぐらいでよろしいでしょうか、お手元に届くように整理をしたいというふうに思います。

以上です。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち13款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち14款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち15款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち16款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち17款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち18款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち19款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち20款の質疑はありませんか。

藤本君。

9番(藤本岩義君)

すいません、61ページ、給食事業収入なんです。また、これも保育料と同じく手当対応をされると思うんですが、それをやられてどうなったのかということと、何年で、それから過年度分は最高額は幾らか。それから、滞納されておるのは何年前からがあるのか。一番古いのは、

いうことをお願いします。

議長(山本久夫君)

教育次長。

教育次長(畦地和也君)

一番最初のご質問は、先ほど保育料にもありましたように、児童手当等から引き落としてるかどうかのご質問でしょうか。

現在のところ、学校給食に関しましては、その対応は致しておりません。

それから件数でございますけれども、現年分、それから滞納分の未納者の一覧は手元に資料ございますけれども、年度別に資料を持ち合わせておりませんので、後ほど資料を配布させていただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

議長(山本久夫君)

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち21款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行ないます。

初めに、歳出のうち2款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち3款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち4款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち5款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち6款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち7款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち8款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち9款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち10款の質疑はありませんか。

矢野君。

7 番 (矢野昭三君)

決算書の222ページと3ページに、需用費、賄材料費という所がございます。4,582万4,375円。うちで、44パーセントが町内業者からの納入、残り56パーセントが町外業者からの納入ということになっておりますが、これを、町外からのものをできるだけ、地産地消の考えに立って、町内の生産物の納入を増やせれる余地はないものか。

教育委員会からの報告書を見せていただきましたけど、課題として挙げておりますね。町内業者からの購入分を。課題ということは、改善する余地があるということやと思うんですが、ここらあたりはですね、ぜひ次からは課題として挙げた場合、じゃあ対策をどうする方向へ。具体的にはもう少し、1行入れていただいたらよく分かるんですが、取りあえず、この町外からのものを町内の方へ少しでも増やせる方向でやってもらいたいと思う考えからの質問でございます。

そのへんはどういうことでしょうか。増やせますか。中身を伺いたい。

議長（山本久夫君）

教育長。

教育長（坂本 勝君）

お答えを致します。

この業務報告書の359ページに、町内、それから町外の割合を記入をしております。

議員ご指摘の部分についてはですね、以前からの課題ということで取り組んでおります。25年度、町内業者からの購入が44パーセントになりました。実はこれ、24年度から比較をしますと、24年度が26パーセントということですので、かなり伸びているというふうに思っております。これを積極的に町内産を増やすような努力はこれからも続けていきたいと思っておりますけれども、なかなか一挙にですね増やすということは難しいというふうに判断をしております。

これからも続けていきたいというふうに思っております。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち11款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち12款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち13款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、決算書485ページからの、平成25年度財産に関する調書についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

その他、参考調書についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで議案第23号の質疑を終わります。

次に、議案第24号、平成25年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで議案第24号の質疑を終わります。

次に、議案第25号、平成25年度黒潮町宮川奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありま

せんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで議案第 25 号の質疑を終わります。

次に、議案第 26 号、平成 25 年度黒潮町給与等集中処理特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで議案第 26 号の質疑を終わります。

次に、議案第 27 号、平成 25 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで議案第 27 号の質疑を終わります。

次に、議案第 28 号、平成 25 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで議案第 28 号の質疑を終わります。

次に、議案第 29 号、平成 25 年度黒潮町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで議案第 29 号の質疑を終わります。

次に、議案第 30 号、平成 25 年度黒潮町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで議案第 30 号の質疑を終わります。

次に、議案第 31 号、平成 25 年度黒潮町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで議案第 31 号の質疑を終わります。

次に、議案第 32 号、平成 25 年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで議案第 32 号の質疑を終わります。

次に、議案第 33 号、平成 25 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで議案第 33 号の質疑を終わります。

次に、議案第 34 号、平成 25 年度黒潮町情報センター事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

藤本君。

9 番 (藤本岩義君)

473 ページ、その中のサービス使用料で収入未済額が 95 万 6,125 円ありますけれども、内訳といたしますかそれが分かれば、何件あるのかというようなことが分かれば教えていただきたいと思います。

それから併せて加入金の所ですが、その同ページの。古いやつはちょっと残っておる部分があるかも分かりませんが、新規で 6 万 1,950 円という加入金の未収がございます。これはちょっと不思議に思いましたのが、黒潮町の情報センター設置管理に関する規則ですか。その中で、確か施設を設置する場合はですね、せめて前日までに納付された場合に工事が行えるはずだったと思いますが、今ちょっと資料を持ってきてませんけども。そうすると、お金が入ってないのに施設を設置してですね、お金が入らったのかということになってきますので、その付近はどんなでしょうか。私が勘違いしておるかも分かりませんが、加入金を支払わないと工事はできないとことに確かなったと思うんですが。

その件についてお伺いします。

議長 (山本久夫君)

情報防災課長。

情報防災課長 (松本敏郎君)

お答えしたいと思います。

その、今承った資料はちょっと手元へ持ってなくて、また後で詳しい資料を提示させていただきたいと思います。

この加入金の当年度の分についても確かにおっしゃるとおりのことですが、ちょっと再度調査して、報告させていただきたいと思います。

議長 (山本久夫君)

藤本議員、よろしいですか。

(藤本議員から「はい」との発言あり)

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで議案第 34 号の質疑を終わります。

次に、議案第 35 号、平成 25 年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定についての質疑はありませんか。

明神君。

10 番 (明神照男君)

この会計で、監査委員の意見書の損益計算では 2,210 万 2,000 円ですかね、マイナス。それから、この業務報告書では営業外収益が 249 万 7,899 円になっちょりますけれど、この違いはどういうところから出てきた

がですかね。

議長（山本久夫君）

明神議員、ちょっと、もう一度質問を、最初のうちをよろしくお願ひしたいと。

ちょっと聞き取りにくかったということで。すいませんけど。

10 番（明神照男君）

監査委員の報告では2,200万ぐらいの赤字になっちゃうと思うがです。ほんで、この業務報告では249万7,899円の益になっちゃうわけよね。この違いはどこにあるのかなと思ひまして。

議長（山本久夫君）

業務報告書は何ページですか。

10 番（明神照男君）

業務報告はね、11ページ。それから。

議長（山本久夫君）

暫時休憩します。

休 憩 9 時 26 分

再 開 9 時 30 分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

まちづくり課長。

まちづくり課長（森田貞男君）

大変遅れまして、申し訳ございません。

それでは明神議員のご質問にお答え致します。

決算書の方を見ていただきたいと思ひます。5ページをお願ひを致します。11ページも併せてお願ひを致します。

経常収支の状況の所で営業外収益、右端の方にありますけど、249万7,899円。これは5ページの営業外収益カッコ4の欄に金額が記載をされております。それから、その下の方へいきますと営業外費用としまして、三角で右側ですけど、2,210万2,194円と書いております。これが先ほど意見書の方で、4ページの営業外収益として営業外利益2,210万2,000と。これは、単に営業外収益と営業外費用を差し引きした金額で掲載をさせてもらっております。

で、当年度の純利益につきましては、5ページの当期純利益ということで、下から5行目の所に952万9,000円と書いております。この分については、決算書の11ページのマル2の経営収支の状況の下の方の段に952万9,322円の純利益というふうに書いております。

そういうことで構いませんでしょうか。

議長（山本久夫君）

明神君。

10 番（明神照男君）

それでね、この11ページの業務報告の説明のときに、営業収益が249万7,899円で、ほんでその後の次の行に、対前年度比で346.7パーセントの増加という説明があつて、ほんでこの説明のときに課長は、定期預金が満期になったもんでいう言葉があつたと思うのですが。定期預金の額と、それからこの損益の計算のところで、定期預金はこれ貸借のどこへ資産として計上される数字で、損益の所、利益の分。定期預金に対する利益分が

損益のプラスにいうことの意味はできるのですが、定期預金が満期になったことが、この利益とどういう関係での説明やったかなと思ひまして。

議長（山本久夫君）

暫時休憩します。

休 憩 9 時 34 分

再 開 9 時 35 分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

まちづくり課長。

まちづくり課長（森田貞男君）

決算のときに報告しましたように、定期預金ありますけど、その支払利息がですね、昨年度は期日が当然来なかったもので金額的には低かったです。ほんで今年、25 年度決算時期に満期の分がありまして、その分が大幅に増えましたので、この営業外収益として、利息分として計上をさせていただいておりますので、それで反映させていただいております。

議長（山本久夫君）

明神君。

10 番（明神照男君）

ほんで、その定期の元金の総額は幾らです。ここに出てちよるかね、数字として。

議長（山本久夫君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（森田貞男君）

申し訳ございません、ちょっと手元に資料がありませんので、また後ほど報告させていただきます。

（明神議員から「はい、分かりました」との発言あり）

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

森君。

11 番（森 治史君）

関連になりますけど、ここに挙げております営業収益の所で、その利息が入ったからここに添付ということですけど。ほいたら、利息がどればあ入っちゃうがでしょうか営業収益に。1,850 万というような、そんな大きな利息はあり得んと思ひますので。

それと、私もその説明のときに、定期預金が満期を迎えたので定期と利息でこのような数字というような受け取りを、明神議員とおんなじような受け取りをしておったんですが。

この営業外収益の 1 億 8,500 ですかね、これ。この中に、利息の部分だけが入っちゃうがでしょうかと思ひます。定期預金の元本はこの中には入ってないと思ひますが。

そのへんだけでも、区別ができるものでしたら。

議長（山本久夫君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（森田貞男君）

申し訳ございません。その件も併せまして、後ほど説明させていただきます。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで議案第 35 号の質疑を終わります。

次に、議案第 36 号、黒潮町人権尊重のまちづくり条例の制定についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで議案第 36 号の質疑を終わります。

次に、議案第 37 号、黒潮町畜産団地施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで議案第 37 号の質疑を終わります。

次の、議案第 38 号、平成 26 年度黒潮町一般会計補正予算についての質疑は分割して行います。

初めに、歳入全部の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで歳入全部の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行ないます。

初めに、歳出のうち 2 款の質疑はありませんか。

宮地さん。

6 番（宮地葉子さん）

すいません、18 ページですけども、報償費の中へ産業医 10 万 5,000 円というのがありますよね。

これ、産業医というのはどういふのでしたかね。お願いします。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

宮地議員のご質問にお答えします。

これまで一般質問の中でも、職員のメンタルヘルスケアで産業医の設置等でケアをしているというふうなことも懸案となつてございまして、このたび、副町長の予算の説明にもありましたように幡多医師会の会長さんにご相談すべく、ここに計上させていただきました。

業務と致しましては、9 月から来年 3 月までの 7 カ月分を計上してございまして、人間ドックを含む検診結果の分析と、あと相談業務ということにしております。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

藤本君。

9 番（藤本岩義君）

その次のページの所の、負担金補助及び交付金 160 万 4,000 円の所ですが。

これ、確か 3,700 万ぐらいの工事を、バリアフリーをやるということでしたけども、どんな形のバリアフリーされるんでしょうかね、あの佐賀の駅で言えば。

それを分かれば教えてください。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

それでは、藤本議員のご質問にお答えします。

19 節の 160 万 4,000 円でございます。くろしお鉄道の土佐佐賀駅のバリアフリー化のことでございまして、事業費が 3,700 万円で、町の負担分が 160 万 4,000 円でございます。

工事の内容と致しましては、土佐くろしお鉄道中村宿毛線の、常時特急列車が停車する駅でバリアフリー化ができてないのは土佐佐賀駅のみでございました。ご存じのように、土佐佐賀駅は駅舎からホームに至るまでが階段、いわゆる跨線橋。線路をまたぐ橋となつてございまして、車いすを利用される方が乗降できないこととなつてございます。この工事もちまして跨線橋を撤去致しまして、駅舎から直接ホームへの乗り入れができるような踏切を設置致しまして、線路からホームへはスロープを取り付けるような、そのような工事でございます。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

明神君。

10 番（明神照男君）

今の課長のご説明で、跨線橋をのける、撤去をするという説明があつたと思うんですけど、あの橋のけるわけ。あの跨線橋を今撤去するというような説明やつたと思うんですけど、あれ、のけるわけですか。のけて、もう線路を横切るようなやり方。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

跨線橋を撤去します。

先に撤去したら渡れなくなりますので、先に踏切とスロープを造って、その後に跨線橋を撤去。あの橋を撤去します。

以上です。

議長（山本久夫君）

明神君。

10 番（明神照男君）

そうしたら、一般の人もその踏切を横切るようになるわけよね。

その跨線橋をのけるというのは、自分今思うたのは、その横切るコースと、それから跨線橋は跨線橋で残した場合に。従来やったら危険なき跨線橋を、横切らんようにしちゃつたわけよね、線路を。それをのけて、確かに車いすの、そういう皆さんのためには悪いことやないき、ええことやとは思いますが。その横切るということとはよね、自分、別の形のその危険が発生するがやないかなと思うんですけど、どうやろうか。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

お答えします。

土佐佐賀駅の場合は、上り線と下り線とで線路が、現状のホームをまたいでそれぞれ違います。下り線のみの踏切を設置して、ホームへ移動することになります。

そして、その下り線の場合は、列車の停止装置が現在ございます。それを高知方面に若干ずらせるだけで踏切が設置できるという、特異な線路形態になってございます。

で、渡る間も、その下り車線の一線路のみの距離でございますので、上り線の所にまでは至りませず、また、跨線橋につきましても耐用年数のことがございまして、この後、経年劣化で危険な状態になっていけませんので、それを撤去しての工事ということになってございます。

以上です。

議長（山本久夫君）

明神君。

10 番（明神照男君）

分かりました。

まあ自分らもね、自分自身が行くときは上らないかんし、帰るときは帰るときで中のホームから上らないかんきね、荷物持ちょうときはえらいと思うがです。思うけど、そのえらさと、横切るがの。

ほんで、列車が通過してからね、そこらあたりこれは個人の責任の判断になるとは思いますがですけど、自分は。まあ、その費用の問題もあるがですけど、やっば跨線橋は跨線橋で残している方法が取れんかなと思うて質問しました。分かりました。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち3款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち4款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち5款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち6款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち7款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち8款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち9款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち10款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち11款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、歳出全部の質疑を終わります。

次に、第2表地方債補正の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第38号の質疑を終わります。

次に、議案第39号、平成26年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第39号の質疑を終わります。

次に、議案第40号、平成26年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第40号の質疑を終わります。

次に、議案第41号、平成26年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第41号の質疑を終わります。

次に、議案第42号、平成26年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第42号の質疑を終わります。

次に、議案第43号、平成26年度黒潮町介護サービス事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第43号の質疑を終わります。

次に、議案第44号、平成26年度黒潮町水道事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 44 号の質疑を終わります。

次に、議案第 45 号、黒潮町畜産団地施設に係る指定管理者の指定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 45 号の質疑を終わります。

次に、議案第 46 号、黒潮町過疎地域自立促進計画の変更についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 46 号の質疑を終わります。

これで質疑を終わります。

ただ今議題となっています議案を、それぞれの常任委員会に付託します。

総務常任委員会には、議案第 22 号のうち、歳入全部、歳出のうち 2 款。議案第 23 号のうち、歳入全部、歳出のうち、2 款、9 款、12 款および 13 款。財産に関する調書のうち、総務常任委員会が所管する事項。議案第 26 号、議案第 34 号、議案第 38 号のうち歳入全部、歳出のうち、2 款および 9 款。第 2 表地方債補正。議案第 39 号および議案第 46 号。

以上を、総務常任委員会に付託します。

産業建設常任委員会には、議案第 22 号のうち、歳出のうち、6 款、8 款および 11 款。議案第 23 号のうち、歳出のうち、5 款から 8 款までおよび 11 款。財産に関する調書のうち、産業建設常任委員会が所管する事項。議案第 31 号、議案第 32 号、議案第 35 号、議案第 37 号、議案第 38 号のうち、歳出のうち、5 款から 8 款までおよび 11 款。議案第 44 号および議案第 45 号。

以上を、産業建設常任委員会に付託します。

教育厚生常任委員会には、議案第 22 号のうち、歳出のうち 10 款。議案第 23 号のうち、歳出のうち、3 款、4 款および 10 款。財産に関する調書のうち、教育厚生常任委員会が所管する事項。議案第 24 号、議案第 25 号、議案第 27 号から議案第 30 号まで、議案第 33 号、議案第 36 号、議案第 38 号のうち、歳出のうち、3 款、4 款および 10 款。議案第 40 号から議案第 43 号まで。

以上を、教育厚生常任委員会に付託します。

以上のとおり、それぞれの常任委員会に付託します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会時間 9 時 51 分